

都市消防委員会
説明資料

令和元年12月5日
住宅都市局

目 次

名古屋市都市計画マスタープラン（案）について

	頁
1 策定の目的及び経緯	1
(1) 策定の目的	1
(2) 経緯	1
2 市を取り巻く状況	2
(1) 時代の潮流	2
(2) 名古屋の特徴	2
3 都市づくりの目標	2
(1) 広域的な都市の将来像	2
(2) 2030年に向けた都市づくりの考え方	2
(3) 都市づくりの目標	3
(4) 都市づくりの方針とリソース	3
ア 都市づくりの方針	3
イ 都市づくりのリソース（資源）	3
4 将来都市構造	4
(1) 基本的な都市構造	4
(2) 都市づくりの目標の構造化	4
(3) 将来都市構造図	5
(4) 各ゾーンの将来イメージ	6
(5) 重点的にまちづくりを展開する地域	7
ア 地域を導き出す5つの視点	7
イ 位置図	7
ウ 地域環境の変化に柔軟に対応してまちづくりを展開する地域	7
5 施策の展開	8
6 地域まちづくりの推進	9
(1) 地域まちづくりの定義及び必要性	9
(2) 地域まちづくりの取組	9
(3) 地域まちづくりの推進	9
7 地域別構想	9
(1) 位置づけ等	9
(2) 主体及び運用方法	10
(3) 都心部編	10
8 プランの推進にあたって	10
9 今後の予定	10

名古屋市都市計画マスタープラン（案）について

1 策定の目的及び経緯

(1) 策定の目的

目的	<ul style="list-style-type: none">・ 長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示す。・ 地域住民・企業・行政などの協働によるまちづくりを進めるガイドラインとする。・ 今後の都市計画の決定や見直しにあたっての方針とする。
位置づけ	都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村の基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即して定めるもの。
目標年次	概ね20年の長期的な見通しのもとに、2030年を目標年次とする。

(2) 経緯

時期	内容
平成23年12月	現行「名古屋市都市計画マスタープラン」策定
平成30年 1月	名古屋市都市計画審議会へ諮問 「新たな時代に対応した都市づくりのあり方について」
平成30年 5月～ 令和 元年 9月	名古屋市都市計画審議会に専門部会を設置し検討（計7回開催）
平成30年11月～ 平成31年 1月	市民ワークショップ（計4回開催）
平成31年 3月	「都心部まちづくりビジョン」策定
令和 元年 9月	「名古屋市総合計画2023」策定 （将来都市構造図を位置づけ）
令和 元年11月	名古屋市都市計画審議会より答申

2 市を取り巻く状況

(1) 時代の潮流

- ・人口構造・動態の変化
- ・リニア中央新幹線の開業、スーパー・メガリージョンの形成
- ・産業構造の転換、自動車産業における変革
- ・価値観や働き方などの多様化
- ・観光需要の高まり
- ・激甚化する自然災害
- ・グローバル化の進行
- ・地域主体、官民連携まちづくりの活発化
- ・都市の持続性に対する意識の高まり（SDGs等）

(2) 名古屋の特徴

- ・空間的・時間的・経済的なゆとり
- ・充実した都市基盤・施設
- ・豊富な歴史資源、緑・水空間
- ・名古屋大都市圏に見る豊富な観光資源
- ・ものづくり産業の集積
- ・陸海空のインフラの充実

3 都市づくりの目標

(1) 広域的な都市の将来像

- ・人口減少社会に立ち向かい快適に住み続けられる都市
- ・名古屋の個性を最大限に発揮し内外から人を引き寄せる魅力的な都市
- ・イノベーションを創出し圏域の経済成長を牽引する都市

(2) 2030年に向けた都市づくりの考え方

- ・『SDGsの達成』
誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱な都市を構築していく。
- ・『スーパー・メガリージョンのセンターとしてのポジションの確立』
リニア中央新幹線開業を活かして、交流人口の拡大をはかり、“にぎわい”と“イノベーション”を生み出す都市づくりを進める。
- ・『ライフスタイルの質の向上』
ライフスタイル（暮らす、楽しむ、創る・働く）の質を高める都市づくりを進める。

(3) 都市づくりの目標

暮らす	ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な生活空間
楽しむ	歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの体験空間
創る・働く	技術力と経済力で輝くグローバルな創造空間

(4) 都市づくりの方針とリソース

ア 都市づくりの方針

視 点	方 針
都市の骨格の形成	<ul style="list-style-type: none">・土地利用の適切な誘導・自由で快適な移動の実現
都市の持続性の向上	<ul style="list-style-type: none">・災害に強く安全な空間の形成・環境にやさしい空間の形成
都市活動の質の向上	<ul style="list-style-type: none">・住みよい居住空間の形成・魅力あるにぎわい空間の形成・産業・イノベーション空間の形成
まちづくりの担い手の活躍	<ul style="list-style-type: none">・地域主体のまちづくりの推進

イ 都市づくりのリソース (資源)

視 点	リソース (資源)
ヒト	<ul style="list-style-type: none">・協働の仕組みの活用
モノ	<ul style="list-style-type: none">・ストックの活用、マネジメント
カネ	<ul style="list-style-type: none">・投資の促進
情報・技術	<ul style="list-style-type: none">・新技術の実装

4 将来都市構造

(1) 基本的な都市構造

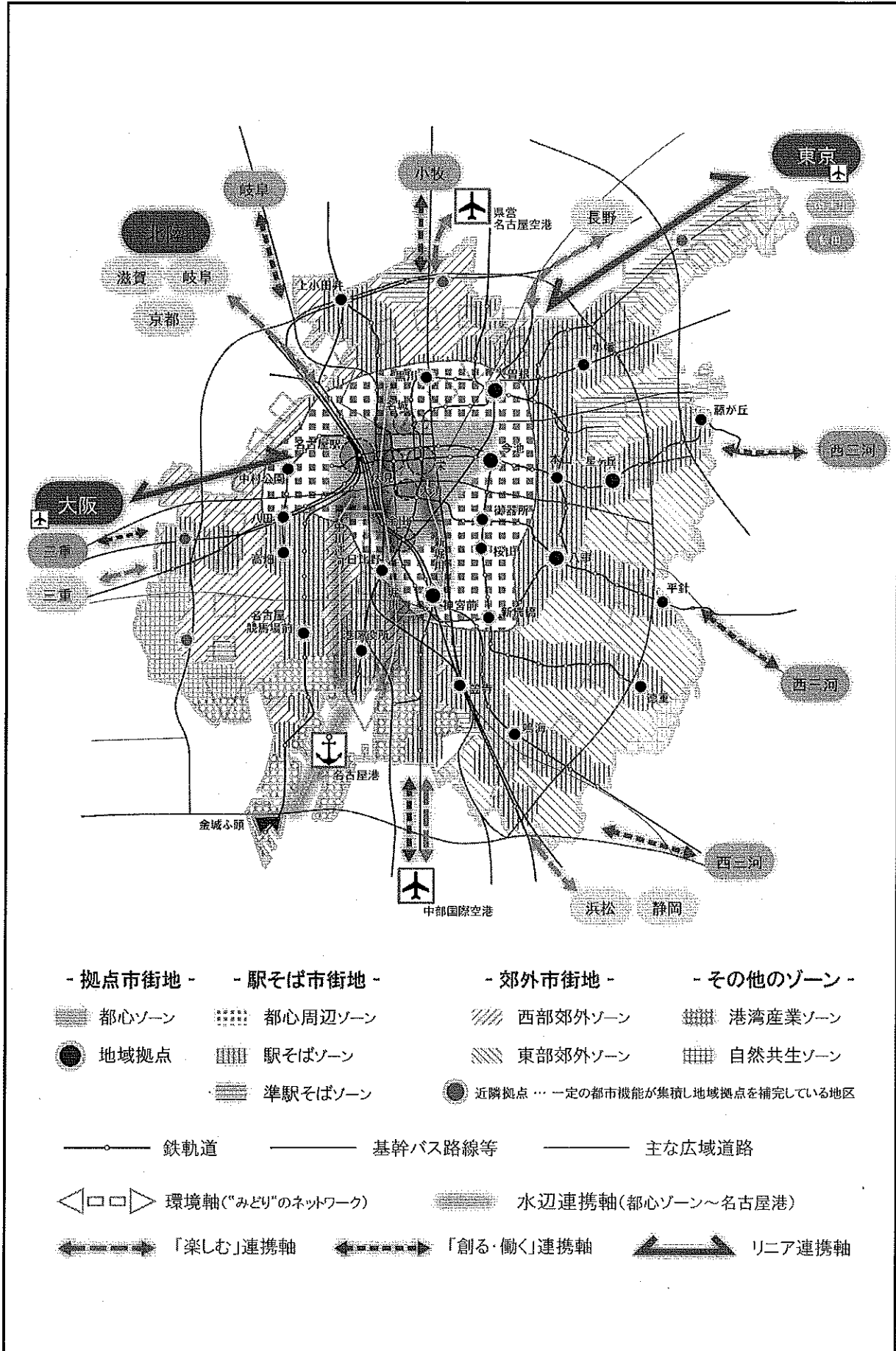
大都市における集約連携型都市構造

駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業、業務、住宅、サービスなどの多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、歴史・文化、環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされているとともに、都心を中心に、圏域の中核都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくりがなされている都市構造をめざす。

(2) 都市づくりの目標の構造化

都市づくりの目標	目標の構造化の考え方
ゆとりと便利が織りなす 多様で持続可能な生活空間	人口減少・高齢化を受け、公共交通を軸に居住と都市機能を集約するとともに、地域特性を活かし、価値観やライフスタイル等の多様性に対応した、包摂性のある都市構造とする。
歴史と未来の融合で磨く オンリーワンの体験空間	インバウンド増加やリニア中央新幹線開業、スーパー・メガリージョン形成を踏まえ、都心をにぎわい交流の拠点としながら、市内の魅力資源間の連携や広域的な観光連携を構築する都市構造とする。
技術力と経済力で輝く グローバルな創造空間	高度な都市機能の集積地、水辺空間、大学の集積地等、多様な地域特性を活かしてイノベーションを促進する都市構造とする。

(3) 将来都市構造図



(4) 各ゾーンの将来イメージ

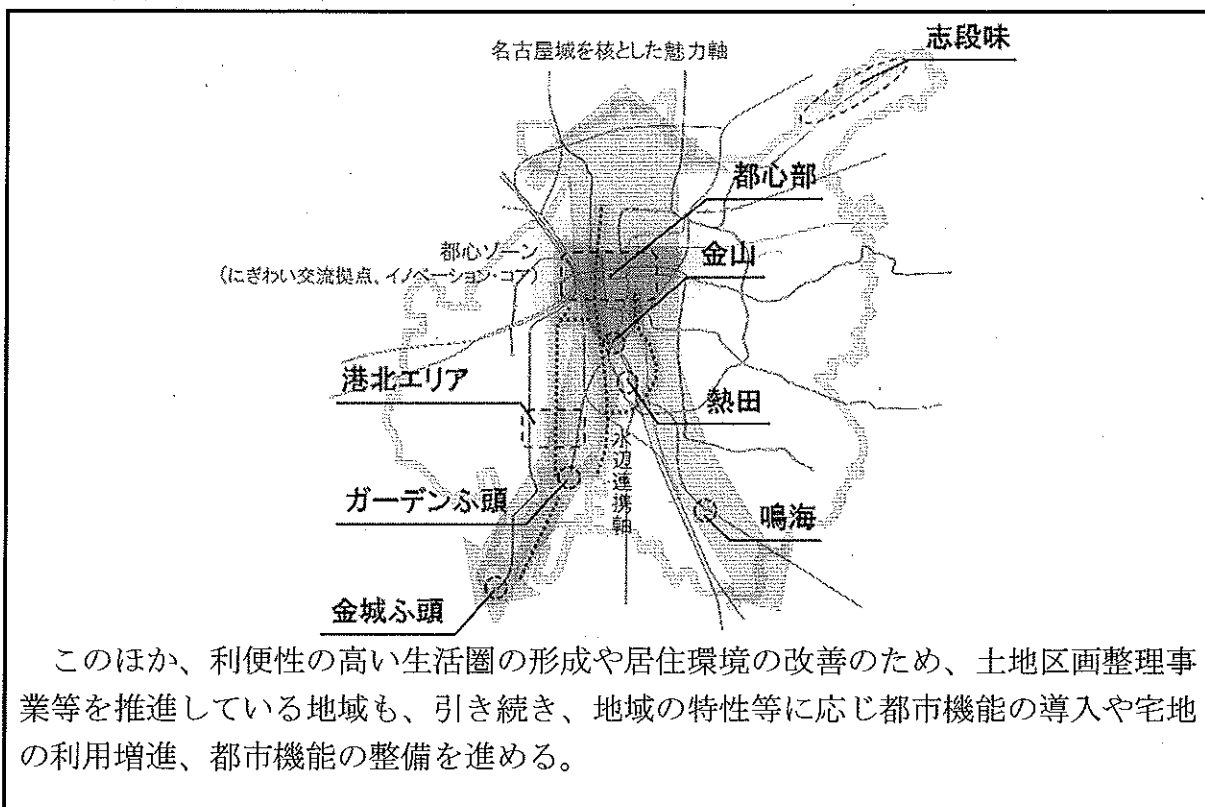
ゾーン		将来イメージ
拠点市街地	都心ゾーン	リニア中央新幹線が開通する名古屋駅を擁する都心において、スーパー・メガリージョンのセンターとなる中部圏の中核としての広域交流機能を強化
	地域拠点	市内の主要な交通結節点等において、主に市民の生活利便性や豊かな都市活動を支えるための機能を集約
駅そば市街地	都心周辺ゾーン	都心ゾーン周辺の古くに整備された市街地において、都心との近傍性等の特性を生かした再生を推進
	駅そばゾーン	駅を中心とした生活圏において、駅周辺やその後背圏の住民の日常生活を支える都市機能を向上
	準駅そばゾーン	基幹的なバス路線等を中心とした生活圏において、利便性の高い住宅地としての機能を維持
郊外市街地	西部郊外ゾーン	多様な土地利用が混在した西部において、職住が近接し多様な機能が調和した生活環境を形成
	東部郊外ゾーン	緑豊かで良好な風致を有する東部丘陵地において、ゆとりとうるおいのある生活環境を形成
その他	港湾産業ゾーン	名古屋港を擁する臨海部を中心に、集積した製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を推進
	自然共生ゾーン	市街化調整区域において、現在の豊かな自然環境の維持保全を基本としながら、都市基盤の整備状況に応じた土地利用を展開

(5) 重点的にまちづくりを展開する地域

ア 地域を導き出す5つの視点

- ・リニア中央新幹線の開業やアジア競技大会の開催といった機会を捉えた都市機能の強化が必要な地域
- ・にぎわいの創出やイノベーションの促進のため、広域交流機能の強化と高次機能の集積が必要な地域
- ・さらなる交流の活性化をはかるため、名古屋城を核とした魅力軸や水辺連携軸の魅力の向上や資源間の連携が必要な地域
- ・駅周辺やその後背圏の人々の豊かな日常生活や都市活動を支えるため、基盤整備が必要な地域
- ・基幹的なバス路線の沿道において、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを進めるため、基盤整備が必要な地域

イ 位置図



(注) 港北エリアとは、地域拠点の「港区役所」と「名古屋競馬場前」を含むエリアを指す。

ウ 地域環境の変化に柔軟に対応してまちづくりを展開する地域

- ・民有地や公有地における土地利用転換など、新たなまちづくりの契機を有する地域
- ・地域による主体的なまちづくりとの連携が、行政課題の解決につながると認められる地域

5 施策の展開

方 針	展開する施策
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業・業務系の土地利用 ・ 住居系の土地利用 ・ 工業・物流系の土地利用 ・ 市街化調整区域の土地利用 ・ 都市計画各種制度の活用に向けた基本的な考え方
交 通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時代の潮流を見据えた総合交通体系の形成 ・ にぎわいを創出する交流機能の強化 ・ 安全で円滑な交通環境の形成 ・ 産業・経済・暮らしを支える広域交通ネットワークの強化
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難しやすい市街地づくり ・ 壊れにくい・燃え広がりにくい市街地づくり ・ 水害・津波に強い地域づくり ・ 速やかに回復できる都市づくり ・ 防災意識の向上
環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑・水の魅力向上 ・ 緑・水の保全・創出 ・ 都市における低炭素化
住宅・住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住ニーズへの対応 ・ 安心・安全な住まいの確保 ・ 住宅ストックの質の向上 ・ 面的な市街地整備等の推進 ・ 供給処理施設等の整備
都市魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な景観の形成 ・ 歴史まちづくりの推進 ・ 内外からの目的地としての魅力向上
産業・イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ イノベーションの創出 ・ 産業機能の維持・充実 ・ 産業インフラの整備

6 地域まちづくりの推進

(1) 地域まちづくりの定義及び必要性

定 義	地域がより良くなるために、地域の力（考え）で地域を育てること
必要性	行政が担ってきたまちづくりに、地域特性やニーズを踏まえ、まちの多様な担い手も自ら取り組むことで、まちに活力やまちへの愛着、誇りが生まれ、魅力的なまちへとつながっていく。

(2) 地域まちづくりの取組

地域の「魅力や課題を発見・共有」し、まちの将来像や取組の方向性が見える化するための「構想づくり」や、その構想の実現に向けた「実践」を行う。
このような取組を繰り返し継続し、より良い環境を築き上げる。

(3) 地域まちづくりの推進

地域まちづくりに取り組む団体がステップに応じて自立的・持続的に活動を進められるよう、行政内部での情報共有や連携をはかり、支援を行っていく。

7 地域別構想

(1) 位置づけ等

位置づけ	都市レベルの内容を記載した「全体構想」を踏まえた、地域レベルの内容を記載したもので、地域の実情に応じて随時位置づけ
役 割	地域ごとのより詳細な都市計画上の指針を示す
内 容	対象範囲、現状認識、まちづくりの目標、まちづくりの方針、取り組み、まちの将来図

(2) 主体及び運用方法

主 体	運用方法
行政	(方針型) 市が考える都市計画上の指針を示し、多様な主体の意識の共有をはかり、活動を誘発
開発事業者	(事業型) 全体構想に即しながら、詳細な都市計画上の指針に基づく良好な開発事業を促進
住民・団体	(協働型) 主体ごとの役割が主体間で共有され、協働によるまちづくりを推進

(3) 都心部編

リニア中央新幹線の開業を見据えて官民協働によるまちづくりへの取組を速やかに進めていくことが必要なため、「都心部まちづくりビジョン」を地域別構想“都心部編”として位置づける。

8 プランの推進にあたって

プランの推進にあたっては、市の取組の実績や成果、評価指標による数値の変化、SDGsへの貢献などを総合的に勘案しプランの進捗状況を把握するとともに、上位計画の見直しや社会情勢の変化などがプランの内容に大きく影響する場合、必要に応じて評価・見直しを行う。

9 今後の予定

時 期	内 容
令和2年2月頃	パブリックコメントの実施、シンポジウムの開催
令和2年6月頃	策定